



源化を含めた中間処理及び最終処分について記載しています。2 ページには、一般廃棄物の排出抑制及び再資源化のための方策に関する事項における行政、市民及び事業者の取組について記載しています。3 ページから 5 ページ上部までには市が処理対象としている廃棄物の収集・運搬及び処理・処分の方法と市民の協力義務等について記載しています。5 ページ中段には一般廃棄物等の循環的な利用及び適正な処分の根拠となる法令について、5 ページ中段から 6 ページまでには廃棄物の処理施設の概要について記載しています。7 ページには、狛江市ごみ半減推進審議会、狛江市ごみ半減推進員及び収集・受入れしない品目について記載しています。

1 月 27 日までに各課で内容を確認していただき、意見等については清掃課までお願いします。

市 長 特に意見等なければ、次回以降の庁議で継続審議とします。

次に、報告事項 1 「職員の抗原検査の実施フローについて」を報告してください。

部 長 職場において新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生したが、濃厚接触者に該当しないと判断された職員等の PCR 検査について、1 月 15 日付けで医療法人社団 順信会 目黒整形外科内科と協定を締結しましたので、実施フローについて説明します。

資料を御覧ください。職場において新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生した場合、濃厚接触者に指定された職員は従来どおり保健所の指示により PCR 検査を受診しますが、濃厚接触者に該当しないと判断されたものの陽性者と接触した等の理由で職員課長が指名する職員については、職場で抗原検査を受診することとします。本抗原検査で陽性となった場合は、医療法人社団 順信会 目黒整形外科内科へ通院し、唾液による PCR 検査を行政検査として受診することとなります。

市 長 本件について、質問等ありますか。

部 長 抗原検査の検体は何ですか。

部 長 鼻腔ぬぐい液です。

市 長 続いて、報告事項 2 「令和 3 年度保育園入園及び学童クラブ入所（入会）申込受付状況について」を報告してください。

参 与 令和 3 年 4 月 1 日における保育園及び学童クラブの入園・入所（入会）申込受付状況について報告します。

まず、保育園の申込受付状況を報告します。申込人数は平成 31 年度から 86 人減少し、670 人となりました。資料における各園の申込人数については、表の下部に記載のとおり、各園における第一希望の申込人数を集計したものです。現在、4 月 1 日入所に係る利用調整を行っており、1 月 22 日に一次選

考結果を通知する予定です。

次に、学童クラブの申込受付状況を報告します。定員については、令和3年度に予定する寺前小学生クラブ及び第六小学校放課後クラブの新設により、2年度の定員770人から130人増加し900人となっています。資料における各学童クラブの申込人数については、表の下部に記載のとおり、各学童クラブにおける第一希望の申込人数を集計したものです。申込人数は939人で、そのうち1年生から3年生までは800人、4年生から6年生までは139人となっており、平成31年度申込人数の859人に対し80人、9.3%の増加となり、定員900人に対して39人超過しています。定員を超過した申込みがあるのは、松原学童保育所、駒井学童保育所、岩戸小学生クラブ、和泉小学生クラブ、こまっこ小学生クラブ、第一小学校放課後クラブ、緑野小学校放課後クラブ、第五小学校放課後クラブ及び第三小学校放課後クラブで、指数にて順位付けを行った上で点数の高い方から入所する決定等を行った後、職員団体と調整を行い、1月25日に一次選考結果を通知する予定です。

市長 続いて、報告事項3「平成31年度狛江市におけるいじめ・不登校等の調査結果について」を報告してください。

部長 平成31年度の本市におけるいじめ・不登校等の調査結果を報告します。

まず、暴力行為についてです。校内の暴力行為に関わる報告が、小学校では2件、中学校では7件ありました。多くは児童・生徒の人間関係に起因しているため、引き続き、hyper-QUの有効活用及び特別活動の充実により、学級経営の安定化を図り、良好な人間関係を構築していく必要があります。

次に、いじめについてです。いじめに関わる報告が、小学校では19件、中学校では25件ありました。中学校では増加傾向にありますが、いじめの発見のきっかけが、学級担任及びいじめに関するアンケート調査によるものが多いため、いじめの早期発見に向けた取組による成果であると捉えることができます。また、小学校の報告では高学年が半数以上を占めていますが、いじめの撲滅には、低学年のうちから人権教育に関する指導の充実に努める等、計画的・継続的な指導が必要です。中学校の報告では第1学年が7割以上を占めており、発見の時期は6月及び9月が多くなっています。中学校生活に慣れ始めた頃や、夏季休業明け等、心情の変化が大きい時期に、より丁寧な見取り、指導及び心のケアが必要であると考えられます。

次に、不登校についてです。不登校の主たる要因としては、小学校の報告のうち最も多かったのが「無気力、不安」で、次に「友人関係をめぐる問題」となっています。中学校の報告のうち、最も多かったのが「友人関係をめぐる問題」で、次に「学業の不振」となっています。良好な人間関係の構築に向け、学級経営の安定を図るとともに、児童・生徒や学級の実態に応じ友人

との関わり方等におけるソーシャルスキルに関する具体的な指導を展開する必要があります。前年度から継続して不登校の児童・生徒の割合については、平成31年度を含め過去5年間において比較すると、小学校では年度によってばらつきがあります。中学校では例年60%前後で推移していましたが、平成31年度は約72%となっており、全国平均は54.6%であるため、比較して高いという状況となっています。中学校における不登校生徒の出現率が平成30年度からほぼ横ばいでありながら、前年度から継続して不登校の生徒の割合が約14%高いという結果は、平成31年度における不登校の未然防止に一定の効果があったと推察される一方、学校復帰等への困難性も示していると考えられます。

児童・生徒の居場所作り、心のケア、個別の学習支援等、不登校の未然防止に向けた取組を各学校で推進することが求められており、教育委員会として引き続き指導・助言をしていきます。また、本件については、議会へ報告します。

市 長            その他お知らせはありますか。

部 長            閉会中の常任委員会についてです。

1月に予定されている常任委員会については、案件が所管事務調査のみであるため、委員会は開催しますが、担当部署の出席は求めないこととします。また、協議会については開催せず、資料配布のみとします。なお、委員長への事前説明も不要です。

市 長            他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、1月26日午前9時00分から開催します。